

長野市行政改革大綱基本方針の変遷 (重視してきたもの)

資料1

出来事

三位一体の改革 (民営化・規制改革・地方分権)
「小さな政府」、市町村合併 (H17)

リーマンショック (H20)、市町村合併 (H22)
東日本大震災 (H23)、都市内分権本格化

一億総活躍社会 (生産年齢人口の減少)
公共施設等総合管理計画策定 (H29)

第五次 (H20-H24)

行政サービス提供の
市の責任

民間活力の活用の継続

どこまでを行政が担うかを整理、
民間への委託を推進

市民負担の公平性の確保

受益者負担の考え方を整理

持続可能な行財政運営
の推進

第六次 (H25-H29)

よりよい姿を市民と共に目指す

市民等との協働・連携

変化に対応した
行政サービスの実施

成果重視の行政運営

人的資源の活用

財政の健全運営

第七次 (H30-R4)

行政サービスにおける
連携・協働の推進

効果的・効率的な行政
運営の推進

公共施設マネジメント推進

人材の育成と組織体制
の整備

数や配置の適正化だけではなく、
職員の能力向上、働き方改革を掲げる

持続可能な財政基盤の
確立

サービス

ヒト

カネ